

市内米軍施設の返還と跡地利用の推進等

【提案内容】

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還を促進すること。
 - (1) 平成 16 年 10 月に返還方針が合意されている深谷通信所などの施設・区域の早期返還
 - (2) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした合意施設以外の施設・区域の返還促進
- 2 跡地利用の具体化に向けた市の取組に協力すること。
 - (1) 国有地の処分に当たっての、地元及び市の意向の尊重、無償による譲与等の措置
 - (2) 土壌・工作物等の実態の明確化、迅速かつ適切な対処
 - (3) 国事業の実施や、本市事業に対する財政支援
- 3 米軍施設周辺的生活環境の維持向上に努めること。
 - (1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線の共同使用の速やかな合意
 - (2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応
 - (3) 災害及び感染症発生等に対する安全対策と情報提供の徹底
- 4 池子住宅等建設に関する地元要望を最大限尊重すること。
 - (1) 自然環境の保全、施設周辺的生活環境を維持・向上
 - (2) 地元をはじめ市民への適時・適切な説明と情報提供
 - (3) 飛び地の利用、道路整備等地域まちづくりへの協力

【提案の背景】

- ・ 横浜市内には、他の大都市には例を見ない米軍施設（約 470 ヘクタール）が存在し、都市づくりを進める上での大きな障害となっている。

全部返還

根岸住宅地区 43ha

国有(64%) 27ha

・根岸住宅地区では、米軍管理地に囲まれた土地に日本人世帯が居住し、日常生活上の様々な制約を受けている。

**瑞穂ふ頭/
横浜ノース・ドック
(21年3月一部返還)**

・瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックは、次の50年に向けて海を抱く豊かな都市空間「海(うみの)都(みやこ)」にすることを旨とし、都心臨海部・インナーハーバー整備構想の対象エリアとして検討を進めている。

全部返還

上瀬谷通信施設 242ha

国有(45%) 110ha

・上瀬谷通信施設は全居住者が移転し関連施設が閉鎖されている。
・都市計画道路環状4号線の国道1号以北において、上瀬谷通信施設付近が唯一未整備区間であり、早期整備に向けて共同使用を申請している。

全部返還

深谷通信所 77ha

国有(100%) 77ha

・深谷通信所については、長年米軍が常駐していない。
・アイデアコンペで寄せられた意見・提案を踏まえ、跡地利用計画の具体化に着手する。

21年5月返還

旧富岡倉庫地区 3ha

国有(100%) 3ha

・旧富岡倉庫地区では、地元の意向に配慮した国有地の活用が求められている。22年度に基本計画を策定し跡地利用の具体化を進めていく。

17年12月返還

旧小柴貯油施設 53ha

国有(97%) 51ha

・旧小柴貯油施設では、本市が都市公園整備を進めていくため、土壌調査(防衛省実施)の結果を踏まえ、土壌汚染対策や工作物等の処理が必要である。

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)

**住宅等の建設
一部返還(1ha)**

・池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の住宅等建設については、19年6月に基本構想が示され、同年8月に要請書を提出している。

